

(様式第1号)

平成27年度 芦屋市子ども・子育て会議第2回確認部会 会議録

日 時	平成27年12月28日(月) 11:30～12:00	
場 所	芦屋市役所 北館2階 会議室3	
出席者	部会長 寺見 陽子 委員 小西 理恵子 委員 武田 和子 委員 松尾 未央 委員 堀江 賀代 事務局 こども・健康部長 三井 幸裕 こども・健康部主幹 和泉 みどり こども・健康部主幹, 学校教育部主幹 中塚 景子 こども・健康部子育て推進課施設整備係長 田中 孝之 こども・健康部子育て推進課政策係長 阿南 尚子 こども・健康部子育て推進課主査, 学校教育部学校教育課主査 山中 朱美 こども・健康部子育て推進課施設整備係主事 井村 元泰	
事務局	こども・健康部子育て推進課	
会議の公開	公開	
傍聴者数	0人	

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<議題>

- (1) 前回の確認部会での意見と対応について
- (2) 小規模保育事業の認可・確認について
- (3) その他

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1 平成27年度芦屋市子ども・子育て会議第1回確認部会での意見と対応について
- 資料2 芦屋市家庭的保育事業等最低基準調書

3 審議経過

<開会>

(1) 開会の挨拶

【事務局から開会の挨拶】

(2) 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

<議題>

(1) 前回の確認部会での意見と対応について

(部会長) 議題1「前回の確認部会での意見と対応について」の説明をお願いします。

(事務局井村) それでは資料に沿って説明させていただきます。資料1「平成27年度芦屋市子ども・子育て会議第1回確認部会での意見と対応について」をご覧ください。前回の9月28日に開催いたしました確認部会で、認可にあたり皆様からいただきましたご意見と、それに対する事業者の対応についてまとめた資料になっております。上の表が10月1日に開園いたしましたHANA保育園について、下の表が12月1日に開園いたしましたニチイキッズ芦屋保育園についてでございます。それでは、順番に説明させていただきます。

上の表のHANA保育園への1番目の意見ですが、2歳児のお部屋が北側にあるため南側の屋外遊戯場への動線の改善を求めのご意見でした。この点については、南側のベランダから出られるように南側ベランダに扉を設置いただいております。次に2番目の意見ですが、保育室が一続きのお部屋でないため見通しが悪くなる事への対策を求めのご意見でした。この点については、現在の入園児数に応じた保育室の活用といったことに加えて、安全用カメラを設置し、モニターでチェックできるよう対応いただいております。それから3番目の意見ですが、開き戸については指を挟む危険があるとのことのご意見でした。この点については、指挟み防止クッションスポンジを設置されていることと、引き戸の部分については、子どもでも開けてしまうことがないように、開閉式の柵を設置されております。

続きまして、下の表のニチイキッズ芦屋保育園への1番目の意見ですが、屋外遊戯場を利用するために国道2号を横断する際の安全対策についてのご意見でした。この点については、こちらに記載のとおり複数の保育士がそれぞれの役割に応じて対応を講じておられます。次に2番目の意見ですが、階段の手すりの設置についてのご意見でした。この点については、手すりの設置ということではございませんが、エレベーター使用や階段を使用する際には保育士が付き添うなどの安全対策を講じていただいております。議題1の説明は以上です。

(部会長) 何かご質問はありませんか

(堀江委員) ニチイキッズ芦屋保育園の1番目の件についてですが、国道2号は2車線ず

つあるかなり幅の広い交差点です。また、歩道も自転車の往来が多く、渡り切ったところにはコインパーキングがあり、歩道が出入り口になっています。事業者の回答はとても一般的な配慮という印象で、実際にあの場所で0・1・2歳という年齢のお子さんが安全に横断するためのものとして考えられているのかどうか心配になったのですが、園児の移動はお散歩用のワゴンのようなものを使って渡る、必ず保育士が手を繋いで離さない等の対策をとられているのでしょうか。

(事務局田中) ご指摘のようにお散歩車を使い、保育士複数体制で対応するなど安全確保に努められています。

(部会長) 他に何かご質問はございますか。特にないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

(2) 小規模保育事業の認可・確認について

(事務局田中) 先程の子ども・子育て会議の本体会でも少し触れましたが、株式会社ポピンズが今年度末までグループ型家庭的保育事業を運営されている施設が、小規模保育事業所に移行される案件の説明をさせていただきます。それでは資料に沿って説明させていただきますので、資料2「芦屋市家庭的保育事業等最低基準調書」をご覧ください。

事業所の名称は、ポピンズ小規模保育園芦屋です。

事業所の所在地は、現在のグループ型家庭的保育事業所と同じ施設です。

事業の種類は、小規模保育事業A型です。

事業開始の予定年月日は、来年度の4月1日です。

連携施設は、認可保育所でございます。社会福祉法人光聖会蓮美幼児学園芦屋川ナーサリーです。連携内容につきましては、卒園後の受皿という役割ではなく、相談や助言による支援といった保育内容の支援についてです。

定員については、19人となっており、内訳は0歳から順に6人、6人、7人です。

乳幼児室については、0歳と1・2歳の専用室を設けております。

便所については、1か所設けております。

屋外遊戯場は、保育所の認可基準と同様に、付近の代替地の利用が可能となっていることから、施設から230mの距離にある楠公園となっています。

耐火建築物の鉄筋コンクリートの1階部分でございます。

調理方法は、連携施設の芦屋川ナーサリーからの搬入ですので、調理設備として電気コンロを備えております。

なお、こちらの施設については開園が来年4月1日となっており、移行に際して若干の施設改修を予定しておりますが、認定こども園や保育所の他の認可事例に倣い、本日の確認部会でのご意見を踏まえ、現時点では認可の内定という扱いとしまして、正式にすべての確認が終えた後に正式に認可するというこ

とにしたいと考えております。

以上が新たに認可しようとしている小規模保育事業所です。議題2の説明は以上です。

(部会長) 説明について何かご意見、ご質問はありますか。

(小西委員) 連携施設から給食を搬入するというので、いくつか質問させていただきます。

1点目に蓮美幼児学園芦屋川ナーサリーからポピンズ小規模保育園芦屋まで運ぶ方法はどのようにされますか。

2点目に自園調理であれば温かい物を子ども達に提供できると思いますが、温かいまま子どもたちに提供できるのでしょうか。

3点目にキッチンがありましたが、そこで手を加えることはあるのでしょうか。また、手を加える場合は調理員がしていただけるのでしょうか。

4点目に0歳、1歳、2歳の乳児の給食ということで、離乳食には初期、中期、後期とありますが、その点について連携施設との給食会議は行うのでしょうか。

(事務局田中) 1点目の給食の搬入方法ですが、蓮美幼児学園芦屋川ナーサリーからの給食搬入は、現在、小規模保育事業所である蓮美幼児学園芦屋打出プリメールも搬入を行っており、そちらと同じような形になるかと認識しております。

2点目の温かい給食の提供につきましても、すでに、そのような形で蓮美幼児学園芦屋打出プリメールでも実績がありますので、同じような形でしていただくと考えております。また、場所も車で距離を測りますとおおよそ5、6分ですので、問題ない距離と考えております。

3点目のキッチンで手を加えるのかというご質問につきましては、調理設備が電子レンジやIHのヒーターですので、調理を加えるというような計画はされていないものと認識しております。また、スタッフの方が調理師資格を持っているかというご質問ですが、今ご提出いただいている書類では、調理師資格を持っている方を配置されておられません。やはり手を加えるというふうなことは想定されずに、基本的には出来上がったものを搬入していただくというスタイルになるかと思います。

4点目の離乳食に関する給食会議につきましては、今こちらでは把握出来ていませんので、どのようなスタイルで連絡調整を行うのかを事業者を確認します。

(武田委員) 給食の外部搬入ということについて保育園の事情はわかりませんが、幼稚園では搬入される場合は、搬入手段の車についていろいろな雑菌が入らないように車内の温度が決められております。ですから外部から搬入する場合、冬はすごく冷たく感じます。

(部会長) 他に何かご質問はございますか。

(小西委員) アレルギーの子どもがすごく増えているのですが、作る場所と提供する場所が違うのでは、職員同士が連携を取っておかないと事故につながる可能性があると思います。こぼとぽっぽ保育園ではアレルギーのお子さんはお皿そのもの

の色を変えており、自園で調理していても、確認をしています。新しい施設にもアレルギーの子どもがいましたら、お皿に色をつける、札をつける等の対策をとられた方が良いと思います。

(事務局田中) その件につきましては、どのように対応を考えていらっしゃるか運営方法も含めて事業者を確認させていただきます。

(部会長) 他に何かご質問はございますか。基準も満たされていますし、いろいろご質問もありましたがこのような形でポピンズ小規模保育園芦屋を認可することみなさんにご了解いただいてよろしいでしょうか。

【異議なし】

(部会長) では、特に他に質問ございませんようですので、これで確認をさせていただくということで、よろしくお願いします。事務局から何かありますでしょうか。

【事務局から連絡事項】

(部会長) 本日の会議を終了させていただきます。